

星崎学区地区防災計画

(地震編)



平成 29 年 3 月 11 日

星崎学区連絡協議会

(星崎学区防災安心まちづくり委員会)



目 次

1. はじめに	- 1 -
1-1 計画の目的	- 1 -
1-2 基本方針.....	- 1 -
1-3 学区地図.....	- 2 -
2. 地区の特性.....	- 4 -
2-1 自然特性.....	- 4 -
2-2 社会特性.....	- 4 -
2-3 地区の災害特性と懸念事項	- 5 -
3. 地震発生時の活動.....	- 7 -
3-1 初動期	- 7 -
3-1-1 避難行動指針	- 7 -
3-1-2 一時集合場所での活動例.....	- 10 -
3-2 生活期	- 11 -
3-2-1 指定避難所.....	- 11 -
3-2-2 ボランティアセンター	- 13 -
3-3 復興期	- 13 -
4. 平常時の活動	- 14 -
4-1 住民への普及啓発	- 14 -
4-2 助け合いの仕組みづくり	- 14 -
4-3 自主防災訓練、学習会等の継続的な実施	- 14 -
4-4 星崎学区防災安心まちづくり委員会.....	- 15 -
5. 今後の取り組み事項	- 16 -
6. おわりに	- 19 -
7. 編集後記	- 20 -
7-1 会議構成員	- 20 -
7-2 会議日程.....	- 21 -
7-3 感想～地区防災活動に参加して～	- 22 -
8. 参考資料	- 23 -
8-1 南海トラフ巨大地震被害想定.....	- 23 -
8-2 地震災害危険度評価（火災延焼危険性・道路閉塞危険性）	- 24 -
8-3 標高図	- 24 -
8-4 伊勢湾台風時の浸水水位、湛水水位、湛水日数	- 25 -
8-5 平成 27 年度学区防災アンケート（抜粋）	- 26 -
8-6 各町内の避難行動・安否確認マニュアル	- 27 -
8-7 自主防災組織の活動想定モデル	- 32 -
8-8 名古屋市の木造住宅の耐震化支援制度	- 35 -
8-9 家具転倒防止対策の方法	- 36 -
8-10 備蓄・非常持出品について.....	- 37 -
8-11 助け合いの仕組みづくり	- 38 -
8-12 平成 28 年 3 月 22 日 中日新聞掲載記事.....	- 42 -

1. はじめに

1-1 計画の目的

近年、台風の巨大化（スーパー台風）、集中豪雨のゲリラ化、火山の噴火などが多発しているなか、南海トラフ巨大地震が30年で70%の確率で起きる、とも言われています。

自然災害を防止することはできませんが、その災害で死なない工夫や被害を最小限に抑えるための減災の工夫は重要であると考えます。

この計画では、自助と共助の観点から、星崎学区における地域住民の防災意識の啓発を図り、地域が主体となった活動計画を策定します。特に、発災時の安否確認から避難行動について、各町内の地域特性に応じて計画を構築しました。

なお、本計画は、この地域の住民の多くが未経験であり、事前の予知が難しいため最も大きな被害が想定される大地震の際の行動計画となります。

風水害については、共通する部分もあるため、今回策定した地震編の行動計画をもとに検討することとします。

1-2 基本方針

本計画をまとめるにあたり、私たちは「星崎学区から1人の犠牲者も出さない」というスローガンのもと、災害情報（地域の経験情報（災害経験、履歴等）、行政の専門情報（ハザードマップ等））をもとに、学区内の地域特性を踏まえた上で、様々な角度からその課題をクリアしていくための対策（計画）に必要な災害情報の統合・共有と、地域における協力関係づくりを築いてきました。

そして、私たち一人ひとりが何をすべきか（自助）を出発点に、隣近所、向こう三軒両隣、組で何ができるか（近助）、町内会や学区連絡協議会は何をすべきか（共助）、また行政に対しては何を望むのか（公助）、それぞれの階層ごとに整理してきました。本計画は、これらの中の特に「近助」・「共助」により取り組むべき事柄を中心に、「自助」や「公助」へ働きかけるべきことについてまとめました。

また、本計画の策定をきっかけとして、地域住民や様々な関係者（事業所、ボランティア組織、福祉施設など）とも情報共有できる体制が整いつつあります。このことは、災害時だけではなく、平常時の見守りネットワークにもなり、私たちが目指す「助け合いの仕組みづくり」につながっていくものと考えています。

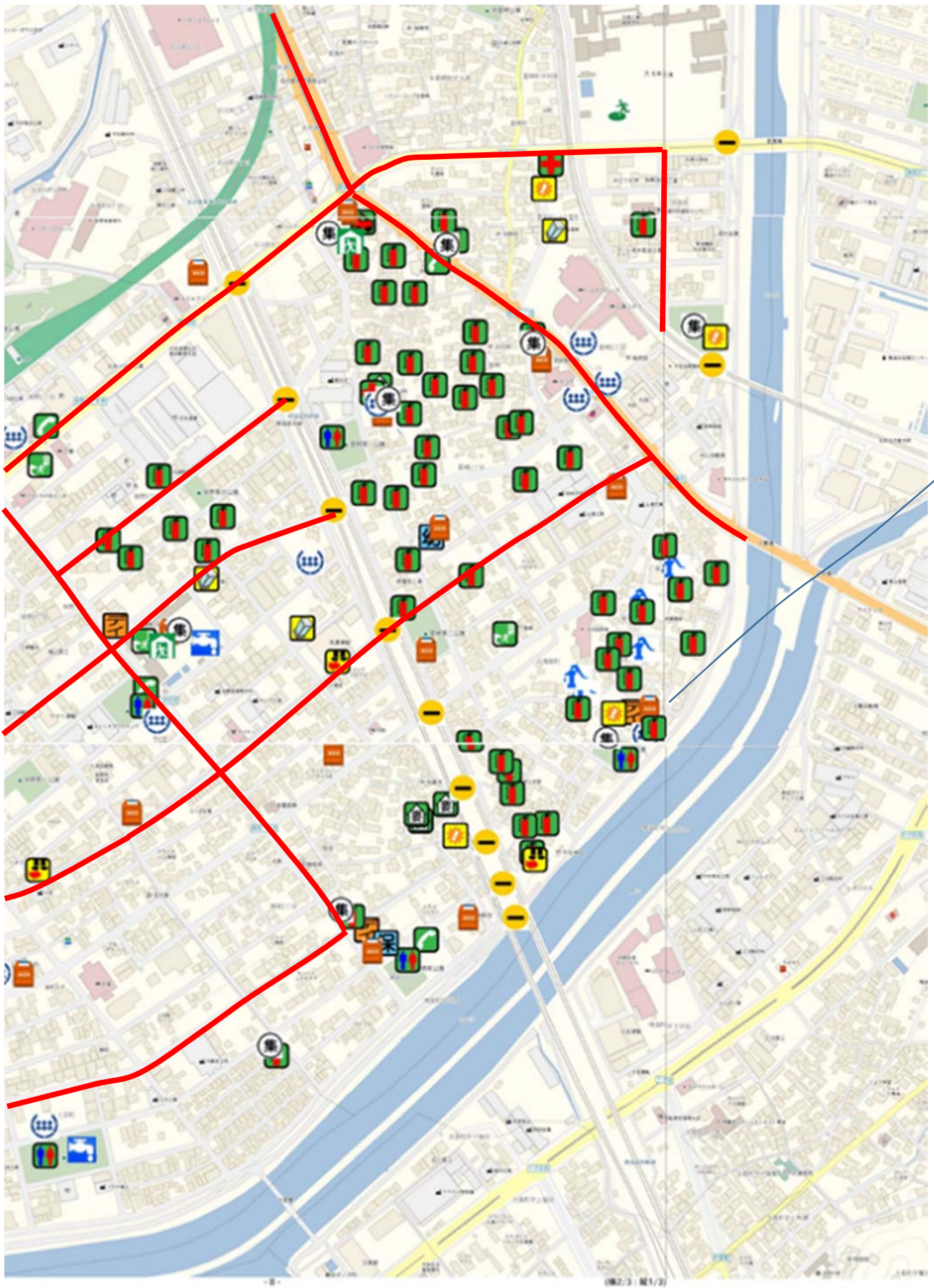


1-3 学区地図

出典：星崎学区連絡協議会公式ホームページ「星崎学区防災マップ」

<http://www.platform.or.jp/map/map/?cid=9&gid=69&mid=302>





2. 地区の特性

2-1 自然特性

大磯・笠寺・星崎学区の辺りは、昔は星崎の塩浜といわれ尾張地方屈指の製塩地であって、前浜塩という白い上質の塩を産し、信州地方へ大量に送っていたといわれています。

1967 年(昭和 42 年)に笠寺学区から独立しました。かつての農村地帯も工場が建ち並ぶ町に変わっています。当学区にある喚続神社には 1632 年 8 月 14 日に落石したとされる隕石があります。この地域は新田開発されたところであり、巨大地震が起きたときに液状化現象がどうなるのか、震度はどうなのかといった被害想定について、注視する必要があります。

<災害履歴>

1891 年	濃尾地震	M8.0 死者数 7,273 人
1944 年	昭和東南海地震	M7.9 死者行方不明者数 1,223 人
1959 年	伊勢湾台風	瞬間最大風速 45.7m/s 最大潮位 N.P. +5.31m 死者行方不明者数 1,851 人（うち南区 1,417 人）
2000 年	東海豪雨	最大 1 時間降水量 97mm（18:06～19:06） 最大日降水量 428mm 最大 24 時間降水量 534.5mm （名古屋地方気象台観測史上最大）

2-2 社会特性

面積	1.993ha	15 歳未満人口	877 人
世帯数	2,748 世帯	65 歳以上人口	1,564 人
人口	6,215 人	高齢化率	25.2%

※平成 28 年 4 月 1 日現在 公簿人口による

人口密度	30.4 人/ha	小学校児童数	368 人
65 歳以上のひとり暮らし者	230 人	町内会推計加入率	75.1%
75 歳以上の高齢者のみ世帯	71 世帯	持ち家比率	62.3%
外国人人口比率	2.0%		

※平成 27 年度生活環境指数等による

- ① 高齢化が進んでいる。（星崎学区 25.2%、名古屋市 24.2%）
- ② 学区東側は、木造住宅が密集しており、道路幅も狭いところが多い。
- ③ 学区西側は伊勢湾台風（昭和 34 年）以後に土地区画整理された地域で、道路幅も広いところが多い。
- ④ 工場と住宅が混在する地域

(参考)伊勢湾台風前・後の星崎学区の航空写真

昭和 30 年(伊勢湾台風前)の航空写真



昭和 54 年(伊勢湾台風後)の航空写真



出典：名古屋市都市計画情報サービス「都市計画写真地図情報」

学区の大部分が田園地帯でしたが、伊勢湾台風からの復興として、土地区画整理の推進、国道一号線・名四国道の整備により都市化が進みました。さらに、東海道新幹線以西は準工業地帯に指定され、多くの工場が立ち並びました。

2-3 地区の災害特性と懸念事項

震度	6 強～7
液状化可能性	大部分が可能性大
堤防破堤による浸水	破堤直後より可能性あり
津波浸水深	大部分が 1.0～1.5m（一部 2.0～3.0mのところ有り）
津波浸水開始時間	大部分が 120～240 分（一部 0～120 分のところ有り）

出典：名古屋市「あなたの街の地震ハザードマップ」「あなたの街の津波ハザードマップ」

8. 参考資料 P23～25 に下記事項を掲載

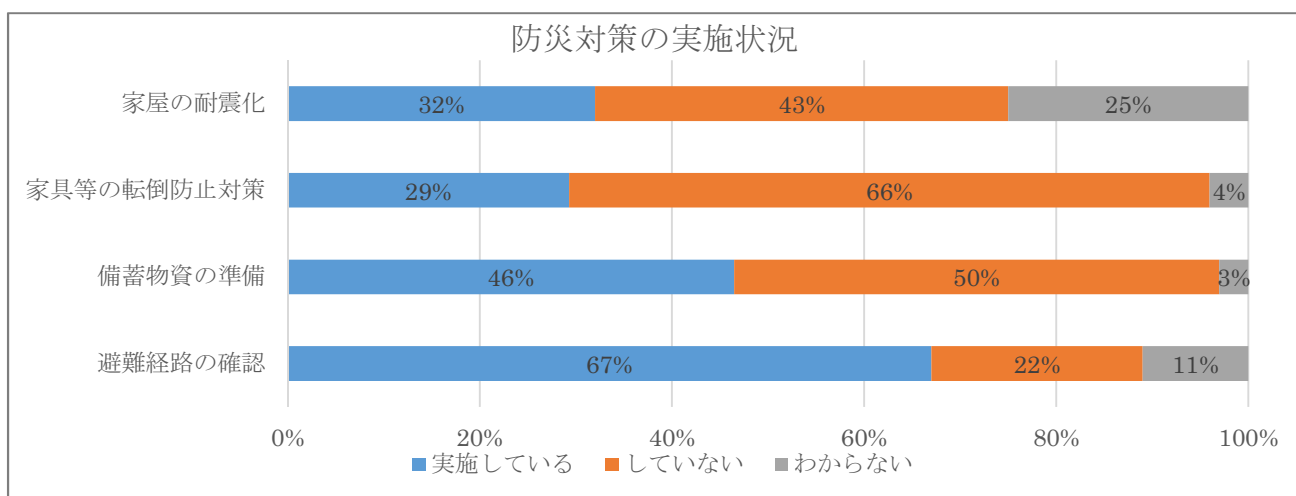
- | | |
|--------------------------------------|------|
| 8-1 南海トラフ巨大地震被害想定（震度・液状化・浸水深・浸水開始時間） | …P23 |
| 8-2 地震災害危険度評価(火災延焼の危険性、道路閉塞危険性) | …P24 |
| 8-3 標高図 | …P24 |
| 8-4 伊勢湾台風時の浸水水位、湛水水位、湛水日数 | …P25 |

学区の課題をワークショップにより見つめ直したところ、河川に近い所と遠い所、旧来の住宅密集地と区画整理された地域では、災害のリスクが下表のように違っていることが判明しました。



星二、星南、星北、荒井、牛東町内会 (東海道新幹線高架を挟んで東側)	・ 震度 6 強～7 ・ 液状化可能性大 ・ 建物倒壊 ・ 道路閉塞 ・ 火災延焼 (・ 一部の地域で津波浸水)
上浜、上南、牛毛、鳴尾、南二、南三町内会 (東海道新幹線高架を挟んで西側)	・ 震度 6 強～7 ・ 液状化可能性大 ・ 津波浸水

また、平成 27 年度に実施した学区防災アンケートの結果、家屋の耐震化、家具の転倒防止対策が 3 割の家庭でしか実施していないという結果が出ており、家屋倒壊や道路閉塞、津波等からの逃げ遅れ等の発生が懸念されます。



他項目については、8-5 平成 27 年度学区防災アンケート(抜粋)…P26 に掲載

3. 地震発生時の活動

地震発生時は、経過時間によって、行ふべきことが変わってくるため、下記のように活動をまとめました。

時間	実施事項	主体
発災直後	・ 身の安全確保 ・ 火の始末、初期消火 ・ 隣近所の確認	各自・各家庭
初動期 (発災～12 時間)	・ 周辺の状況確認、安否確認 ・ 避難の判断 ・ 救出救護活動、消火活動 ・ 避難誘導	隣近所組・町内
応急期 (12 時間～)	・ 避難所の開設運営	学区
生活期 (数日後～)	・ ボランティアセンターの開設運営、ボランティアの受入 ・ 物資の受け入れ・配布	学区

3-1 初動期

3-1-1 避難行動指針

発災直後から避難行動に至るまでの災害リスクや心配事とそれらに対する対応策を、グループ別ワークショップにおいて議論した結果を、下表に避難行動指針としてまとめました。

＜避難行動指針＞

町内	町内の災害リスク、心配事	対応策
星二 星北 星南	・ 建物倒壊、道路閉塞、火災延焼 ・ 星崎小が遠い。	・ 安否確認、消火や救助活動、集団での避難を行うため、町内で集合場所を決めて活動する。 ・ 津波の危険がある場合は笠寺小学校を目指す。
荒井 牛東	・ 建物倒壊、道路閉塞、火災延焼 ・ 津波浸水の危険がある ・ 高齢者世帯や福祉施設があり、避難の補助が必要。 ・ 星崎小が遠い。	・ 安否確認、消火や救助活動、集団での避難を行うため、町内で集合場所を決めて活動する。 ・ 自主防災組織を中心に、災害時要援護者の安否確認や救助活動を実施する。 ・ 津波の危険がある場合は笠寺小学校を目指す。
上浜 上南 牛毛 鳴尾	・ 津波浸水の危険がある。 ・ 堤防の破堤にも注意 ・ 高齢者世帯が多い	・ 迅速な避難が必要なため、黄色いリボン、白タオルなどサインを決めて安否確認を行う。 ・ 安否確認、消火や救助活動、集団での避難を行うため、町内で集合場所を決めて活動する。 ・ 垂直避難の徹底。津波避難ビルまで避難が困難な人の受け入れ先を探す。

南二 南三	・ 津波浸水の危険がある ・ 集合住宅が多い ・ 星崎小まで比較的近い	・ 集合住宅の場合は垂直避難をするなど、各家庭にあった避難先の徹底。 ・ 在宅避難をすすめるため、各家庭での備蓄の徹底
----------	---	--

また、学区における標準的な避難行動マニュアルを下表の様にまとめました。

＜町内の標準的避難行動マニュアル＞

地震発生	＜各自で＞ ①家族の安否確認 ②自宅と周辺の状況確認、情報収集 火の元の確認、けが人の有無、テレビ・ラジオ等で情報収集
避難準備	＜各自で＞ ③避難準備（電気ブレーカー、ガスの元栓を OFF にし、非常持出袋を携行）
町内で決めた 一時集合場所 へ	＜各自で＞ ④隣近所に声をかけながら、地域の一時集合場所（自主防災組織の現地本部）に集合 ⑤経路の被災状況の把握に努める ⑥火災やケガ人を見つけた場合は、できる限り対応 ＜組・町内で＞ ⑦組長を中心に、回覧板名簿等を利用して安否確認を実施。併せて被災状況の情報収集。 ⑧緊急に対応すべき火災や救助案件が有る場合は、できる範囲で消火活動や救助活動を実施。（声を掛け合って実施。ただし、無理はしない。） ⑨安否確認状況、被災状況などの情報を自主防災組織の現地本部に報告し、その情報を踏まえ初期消火活動等の自主防災活動を展開する。その後、被災状況等を災害救助地区本部（星崎小学校）へ知らせる。（情報班等） ⑩避難の判断 →津波や火災などの危険が迫っている場合は速やかに避難 危険が解消された場合は、自宅が住める状況であれば在宅避難 ★助け合いの仕組みづくりの推進 個別支援計画をもとに支援者は、災害時要援護者への支援の実施をお願いします
指定緊急 避難場所へ	＜組・町内で＞ ⑪災害時要援護者（高齢者や障害者など）を手助けしながら避難 ⑫避難者の点呼、名簿で確認 ⑬避難状況を災害救助地区本部（星崎小学校）へ報告

8. 参考資料 P27～34 に下記事項を掲載

8-6 各町内の避難行動・安否確認マニュアル…P27～31

8-7 自主防災組織の活動想定モデル …P32～34

各町内での避難行動時の「一時集合場所」及び「津波からの避難」「火災からの避難」についての指針を下表に示します。

＜町内別の一時的集合場所、避難場所＞

町内会	一時集合場所	津波からの避難	火災からの避難
星二	星崎歩道橋下（星崎 2 丁目 57 付近） 阿原公園（阿原町 67）	高台（笠寺小学校など）や浸水区域外（名南工業高校など）、自宅、近隣の 2 階以上の建物※に避難する。 ※建物の被害状況を確認したうえで判断する。	・ 名南工業高校 ・ 星崎小学校※ ※火災の様子をみて、大規模な火災になる可能性が出た場合は広域避難場所（名南工業高校、大江川緑地）へ避難
星北	ざうお駐車場（星崎 1 丁目 37）		
星南	なごや農協駐車場（星崎 1 丁目 241） 星崎診療所駐車場（星崎 1 丁目 123）		
荒井 牛東	松風公園（元鳴尾町 203-1）		
上南	上南公民館（上浜町 373）	・ 高台、浸水区域外へ避難 ・ 津波避難ビル（星崎小学校屋上など）に避難する。 ・ 時間がない場合はできるだけ高い所に避難する。	・ 星崎小学校※ ※火災の様子をみて、大規模な火災になる可能性が出た場合は広域避難場所（名南工業高校、大江川緑地）へ避難
上浜	上浜南公園（上浜町 89）		
南二 南三	星崎小学校（南野 3 丁目 163）		
牛毛 鳴尾	4 町公民館（鳴尾 2 丁目 345）		

指定緊急避難場所・指定避難所について

東日本大震災では、災害ごとに避難場所が指定されていなかったこともあり、発災直後に避難場所に逃れたものの、その施設に津波が襲来し、被害拡大の一因となりました。こうした教訓を踏まえて、名古屋市では平成 29 年 3 月から、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を区分して指定することになりました。

指定緊急避難場所…災害から命を守るために緊急的に避難する場所
（洪水・内水氾濫、土砂災害、地震、津波、大規模な火事等の種類ごとに指定）

指定避難所 …災害発生後に、被災者が一定期間滞在するための施設

＜星崎学区内の指定緊急避難場所と指定避難所＞

施設名	住所	指定緊急避難場所 （津波）	指定避難所
星崎小学校（北校舎棟）	南野三丁目 163	○	○
星崎公民館	星崎一丁目 52	×	○
星崎コミセン	元鳴尾町 1	×	○
グランピア星崎	元鳴尾町 47	○	×
星崎運輸	南野二丁目 58	○	×
中部工業株式会社	南野三丁目 19 番地	○	×
大丸星崎店	南野一丁目 91 番地	○	×

3-1-2 一時集合場所での活動例

①安否確認

組長を中心に回覧板名簿等を使用して点呼を行います。集合していない世帯については、できる範囲で「助けを求めているか。外出中で留守なのか」などを確認し、状況把握に努めます。体力的な衰えのある高齢者や、障害がある方など自力による避難が困難な方について、迅速に安否確認ができるよう日頃から把握に努めましょう。

②周辺の状況確認

火災の発生、家屋の倒壊場所、ケガ人の発生状況、介助が必要な方の情報等を収集し、災害救助地区本部(星崎小学校)へ伝達します。

できる範囲で、消火器やバケツを使って初期消火、負傷者の搬送・応急手当を行います。

星崎学区と地域の事業所において、災害時の協力事項について協定を結んでいます。消火器やジャッキ等の資器材の貸出協力等を利用して消火活動・救助活動を行います。

3-2 生活期

住民アンケートによれば耐震化している家は半数に満たず、被災後の自宅での生活が困難な世帯は相当数に上がることが予想されます。こうした場合、小学校等に避難所が開設されることとなりますが、運営は避難をされた方で自主運営となります。

避難所の開設は、被災後速やかに行なわれるべきものであるため、名古屋市が作成した避難所運営マニュアルに従い、避難所に避難した住民により開設が行われることとなります。

3-2-1 指定避難所

①星崎小学校

利用目的	部屋名	面積	収容可能人員	備考
避難スペース	体育館	375 m ²	187 名	水害時も利用可
	会議室	45 m ²	22 名	
	理科室	45 m ²	22 名	
	家庭科室	45 m ²	22 名	
	事務室	45 m ²	22 名	
	プレールーム 1	45 m ²	22 名	福祉避難スペース
運営管理室	会議室			
応急救護所	理科室			
ペットの避難場所	体育館棟東側軒下			
情報掲示場所	体育館北側入口			

②星崎公民館

利用目的	部屋名	面積	収容可能人員	備考
避難スペース	会議室	73 m ²	36 名	水害時も利用可
	1 階和室	28 m ²	14 名	福祉避難スペース
運営管理室	会議室			
応急救護所	1 階和室			
ペットの避難場所	なし			
情報掲示場所	会議室			

③星崎コミュニティセンター

利用目的	部屋名	面積	収容可能人員	備考
避難スペース	会議室 1・2・3	105 m ²	52 名	
	小会議室	23 m ²	11 名	
	和室	27 m ²	13 名	
運営管理室				
応急救護所				
ペットの避難場所	なし			
情報掲示場所				

<指定避難所においてある備蓄物資・備品（名古屋市分含む）>

項目		小学校	公民館	コミセン
ビスケット	1 箱 100 食入	13 箱	3 箱	
アルファ化米	1 箱 50 食入 アレルギー物資 27 品目 不使用	きのこ 8 箱 わかめ 7 箱 梅粥 2 箱	きのこ 1 箱 わかめ 1 箱 梅粥 1 箱	
水	500ml × 24 本	63 箱	13 箱	
毛布	1 箱 10 枚入	50 箱	10 箱	
くみ取り式トイレ		2 基		2 基
下水道直結式トイレ	下水道のマンホールの上 に設置するもの	1 基		1 基
簡易パック式トイレ	100 回分入	36 箱	12 箱	
簡易洋式便座	和式トイレの上に設置 するもの	17 箱	—	
発電機	ガスボンベを使用	2 機	—	
投光器	LED ライト。発電機につ ないで使用。	2 機	—	
三脚	投光器用	2 個	—	
コードリール		2 個	—	
ガスボンベ（RF）	48 本入	3 箱	—	
ガスボンベ（CF）	低温でも使えるもの	2 本	—	
エンジンオイル	発電機用	1 缶	—	
間仕切り	着替・授乳用テント	2 個	—	
パーテーション	W210×210×H120	5 個	—	
日用品セット	50 セット	1 箱	—	
リアカー				1 基
炊き出し用大鍋				1 セット
テント				2 張

※物資の配給については、在宅や車中、テント泊など避難所外の人も同様に配給します。

また、ライフライン停止により救援物資が届けられる場合の配給の手順についても、混乱を避け円滑に行うためにも、予め作成されたマニュアルに従って、避難所に避難した住民により運営が行われることになります。

3-2-2 ボランティアセンター

- ①被災後の片付け等の復旧・復興支援のためボランティアセンターが南区に設置され、小学校区ごとに窓口が開設されることが想定されます。被災後の生活再建を円滑に行うためには、外部の支援を有効に活用することが必要です。
- ②学区内の復興や生活を維持するための住民からのニーズを把握し、外部の支援とマッチングを行なう拠点として、地区ボランティアセンターを設置することが有効ですが、学区の拠点としてはコミュニティセンターが想定され、予め作成されたマニュアルに従って、外部の力を活用しつつ住民により設置・運営を行ないます。

3-3 復興期

今後議論予定

【事前復興のまちづくりの重要性について】

とりあえず現在できることを対策として行うというだけではなく、被災から復興へつなげるイメージを持ち、具体的な計画づくりを進め、事前復興のグランドデザイン（大きなビジョン）を市民が共有し、今からのまちづくりと連動させ、部分的にでも実行に移していくことが重要です。

いつか来る地震、津波。その後必ず来る復興。被災直後は、まちづくりを考える余裕がなく、合意形成に時間がかかります。そうすると、復興が遅れ、若い人が街から出てゆき、地域が衰退する可能性があります。あらかじめ被災後のまちづくりを考えておくことが必要であるため、今後議論を行います。

4. 平常時の活動

4-1 住民への普及啓発

- ① 各世帯に対して、星崎学区の災害ハザードマップと各世帯で行うべき減災活動と避難行動の手引きを学区で作成、配布し、平常時から災害に備えます。
- ② 各世帯では、それぞれの状況（建物の階数、耐震化、家具固定など）に応じて下表の事項の取り組みを推し進める必要があり、各世帯での減災活動の普及に取り組みます。

各家庭での避難行動の検討	非常時の食料や備品の確保
家屋の耐震化	非常持出袋の準備・定着化
家具の転倒防止対策	

方法については下記ページを参照

8-8 名古屋市の木造住宅の耐震化支援制度…P35

8-9 家具転倒防止対策の方法 …P36

8-10 備蓄・非常持出品について …P37

4-2 助け合いの仕組みづくり

災害発生時に効果的な活動ができるよう、日頃から「いざとなったらお互いに助け合う」、「お互い様」という共助の意識を日頃から持つことが大切です。

星崎学区では、災害時要援護者からの手あげ方式により、把握を行い、個別支援計画書を作成しています。災害時要援護者1名に対し支援者2名以上をお願いすることとし、支援内容は安否確認、安全な場所への避難誘導、避難勧告等の情報の伝達などその方の状況に応じた支援ができるよう進めています。

※星崎学区の災害時要援護者数 110名(H28年10月現在)

説明や各種様式は 8-11 助け合いの仕組みづくり…P38～41 を参照

4-3 自主防災訓練、学習会等の継続的な実施

①年に1回開催している学区自主防災訓練

各町内会には自主防災組織が結成されており、自主防災組織本部、情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班が置かれ、町内会の役員で分担しています。毎年実施されている自主防災訓練において役割の確認を行っていますが、役割を再確認し各種の行動マニュアルとの整合性を確認する必要があります。



②毎月の資源回収終了後に開催している防災教室

名古屋市が推進している「出張！家庭の防災教室」を活用するなど各世帯で取り組むべき対策について、町内会行事などの場を利用して、学ぶ機会を設けることも必要です。毎月資源回収日に、自主防災組織単位で訓練や教室を開催しています。



4-4 星崎学区防災安心まちづくり委員会

自主防災訓練の進め方や地区防災計画づくりなど、学区の防災課題の問題解決にあたるため開催しています。本計画の見直しについては、2年に1回以上実施します。



5. 今後の取り組み事項

各町内会において、発災直後の避難行動マニュアルが整備される中で、発災直後から生活期、復興期、そして平常時に学区として取り組むべき課題について、各町内会からの意見や学識経験者の助言に基づき、次の17項目に整理しました。

No.	課 題	内 容
1	学区災害ハザードマップの作成（リスクの情報提供）	・ 星崎学区の被害想定やアンケート結果を踏まえたリスクについて、わかりやすく解説した学区独自の災害ハザードマップを作成し、住民にわかりやすく情報提供する必要がある。
2	各世帯での減災活動と避難行動の手引きの作成	・ 各世帯で行うべき減災活動の手引きを作成し、住民にわかりやすく情報提供する。 ・ 非常持ち出し品等の災害に備えておくべきもの、災害時の避難行動における留意点（ガスの元栓、ブレーカーを落とす等）等。
3	世帯ごとの災害時行動マニュアルの作成	・ 災害時のリスクは世帯ごとに異なっており、災害時にどのような避難行動をとるべきか、世帯ごとに検討する。 ・ 町内会を通じてそのノウハウを提供するなどの支援を行う。
4	組を活用した安否確認マニュアルの作成	・ 災害時の安否確認の方法として、隣近所の声掛けと「組」を活用した安否確認が最も有効と考えられる。 ・ 安否確認の方法については、各町内会でマニュアルを作成することとし、学区としては先進地区の事例を紹介するなどの情報提供や、避難訓練等で繰り返し周知する。
5	町内会ごとの避難行動マニュアルの作成	・ 一時集合場所から避難場所までの避難行動については、地域特性もあるため、町内ごとに作成されている。 ・ 阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊や大規模な火災が発生したが、救急車や消防車は来られず、隣近所や町内の住民が力を合わせ、消火や救出・救護を行った。避難行動マニュアルの作成にあたっては、星崎学区でも同様の被害が想定されるため、安否確認から救援活動の仕組みについても併せて検討していく。 ・ 学区は各町内会がどのような避難行動をとるのかマニュアルを作成するための情報提供や相互の連絡調整などの支援を行う。
6	自主防災会の役割の再確認	・ 各町内会には自主防災組織が結成されており、毎年実施されている自主防災訓練において役割の確認を行っているが、改めて役割を再確認する。
7	災害時の情報伝達マニュアルの作成	・ 携帯メールの活用については、緊急速報などとの関係も含めて実行に向けて検討する。

8	災害時要援護者支援マニュアルの作成	・ 学区内の約20%が、自力避難が困難であり、学区全体で減災に取り組むことにより被災する世帯を極力減らし、被災しなかった人の力をその20%の人に振り向ける仕組みを作る。
9	防災活動における助け合いの仕組みづくり（顔の見える関係“絆”づくり）	・ 災害発生時にだれがだれを助けることになるのかは、起こってみないと分からないので、災害発生時には、お互いに助け合うという意識を持ち、いざというときに連携が取れるよう、日頃から隣近所と顔の見える関係を作っておく。 ・ 高齢者世帯は家具の固定など難しいこともあるので、家具固定の担い手を確保し、そのお手伝いを行う。
10	一時集合場所の確保	・ 各町内会の避難行動マニュアルに基づき、各町内会で必要とする一時集合場所（地域によっては建物もあり得る）が充足しているか検証し、不足していれば新たな協力者を募る。
11	非常用備蓄品及び資材の整備	・ 非常持出品や備蓄品を準備するよう広報周知を行う。 ・ 地域防災協力事業所等と予め取り決めを行う。 ・ 学区で購入すべきものの確保 ・ 救援用の資材についても一定量を確保する必要がある。
12	星崎学区避難所運営マニュアルの作成	・ 被災後、自宅での生活が困難な世帯のために、小学校等に避難所が開設されることになるが、運営は住民により行われる。 ・ 被災後速やかに避難所が開設できるよう学区の特徴や事情を盛り込んだマニュアルを作成する必要がある。 ・ ライフライン停止により救援物資が届けられる場合の配給の手順についても混乱を避けるためマニュアルとして定めておく。
13	地区ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成	・ 被災後の生活再建を外部の支援を有効に活用し円滑に行うため、学区として（地域外からの）必要な支援を受ける体制を整えておく。 ・ 被災後の片付け等の復旧・復興支援のためボランティアセンターが南区に設置され、小学校区ごとに窓口が開設される。 ・ 学区の拠点としてはコミュニティセンターが想定される。設置から運営までの手順や役割分担、必要備品等についてマニュアルとして定めておく。
14	事業所・団体等との協力・連携	・ 学区内の事業所は救援用資材や避難場所の確保を進める上で大きな社会資源である。 ・ 従業者についても救助のためのマンパワーとして期待される。

15	隣接学区との協力・連携	・ 大規模災害が発生した場合、一学区だけでは対応しきれないことも想定され、隣接学区との協力・連携を図る。 ・ 隣接学区のハザード・防災資源・社会資源も調査し、相互に活用する。
16	児童・生徒への防災教育	・ 小中学校においても防災への取り組みが行われている。 ・ 地域における防災の取り組みと連携する。
17	担い手の育成	・ 防災・減災カレッジ等の講習会に受講者を派遣し、「まちづくりアドバイザー」を配置している。

学区が主体的に取り組むもののほか、各グループ（町内会）において蓄積されたノウハウを、必要としている他の地域に普及されることも求められています。

これらの項目を、今後より具体化し防災活動として実践していくこととなりますが、全てを同時に取り組むことは不可能であり、優先順位をつけて一つずつ進めることとなります。また、これらの項目は相互にリンクするものであり、実行していくにあたり上記表の課題を意識していくことが必要です。

定期的に行っている防災訓練においても、これらを意識した目標を設定し、PDCAサイクルを積み重ねることにより地区の防災力がより一層向上することが期待されます。

6. おわりに

星崎学区では、地区防災計画策定の議論を通して、その目的とする「共助」に向けて議論を重ねてきた結果、多くの取り組むべき課題を整理することができました。また、これを期に、これまでの「やらされる防災」から「(私たち自身が) やらなければならない防災」に変わりつつあります。

当初は「自助」の議論に偏りがちでしたが、次第に「自助」を基本としつつも、それを積み上げていくことが「近助」「共助」につながるということに気づくことができました。

各家庭、各組、各町内そして学区という各階層で行うべきことが整理され、「自助から積み上げる共助」がうまく噛み合わさることが、地区防災計画策定の目標としてきたところです。

星崎学区は、伊勢湾台風で甚大な被害を受けた経験を持つ住民も少なくなく、防災活動に対する意識も高いので、これらの方々の力を借りて、その経験を次の世代に伝えていかなければならないと考えます。

計画は作成するだけではなく実行すべきものであり、また新たな課題が出れば、その解決策を検討するなど一進一退しながらも、地道に訓練や検証を積み重ねていくことにより、災害に強いまちづくりを進めていきます。

7. 編集後記

星崎学区では、これまで e コミマップコンテストやラジオドラマコンテストへの参加を通じて、地区防災活動を進めてきました。町内会長、民生・児童委員、消防団、女性会など、それぞれがばらばらで活動するのではなく、学区皆で考え、地区防災活動を推進していくために、平成 27 年度に内閣府が募集をした地区防災計画モデル地区活動に申し込みをしました。

はじめはどのように進めていくのか手探りでしたが、地区防災計画モデル活動推進会議を設置し、三重大学の川口淳先生、NPO 法人 DoChubu をはじめ多くの方に支援をいただき、2 カ年にわたり議論を重ねた結果、本計画を策定することができました。

どのような議論を重ねたのか、どのようなメンバーで進めたのか等、今後策定を検討している地区の参考となるよう、下記に記載します。

7-1 会議構成員

(敬称略)

平成 27 年度	推進会議	・学区連絡協議会 3 名(会長・副会長・会計) ・自主防災会長(町内会長) 11 名 ・学区消防団 団長以下数名 ・学区民生・児童委員 10 名 ・学区防災アドバイザー
	コア会議	・学区連絡協議会 荒川 清(会長)、橋内 清三郎(副会長)、久納 鋼二(会計) ・学区消防団 早川 典夫(団長) ・学区民生・児童委員 小島 正孝(会長) ・学区防災アドバイザー 飯尾 成生 ・(協力) NPO 法人 DoChubu 古瀬 勇一、小穴 久仁 ・(協力) 南区役所、防災危機管理局、消防局
平成 28 年度	防まち委員会	・学区連絡協議会 3 名(会長・副会長・会計) ・自主防災会長(町内会長) 11 名 ・各種団体長(消防団、民生・児童委員、保健環境委員、女性会、子ども会、体育委員、母親交通教室、老人会、PTA) ・学区防災アドバイザー 3 名
	コア会議	・学区連絡協議会 荒川 清(会長)、久納 鋼二(副会長)、久野 鋭治(会計) ・学区消防団 早川 典夫(団長) ・学区民生・児童委員 小島 正孝(会長) ・学区防災アドバイザー 飯尾 成生、橋内 清三郎、荒川 秀明 ・(協力) 南区役所、防災危機管理局、消防局

7-2 会議日程

平成27年度	7月17日	コア会議	地区防災計画の進め方について
	8月8日(土)	推進会議	講演「巨大災害に備える」川口淳氏
	8月25日(火)	コア会議	今後の進め方とスケジュールについて
	9月7日(月)	推進会議	講演「星崎学区の特性について」南区役所
	9月19日(土)	コア会議	次回進め方について
	10月3日(土)	推進会議	WS「(地区に分かれて)課題を発見する」
	10月10日(土)	コア会議	次回進め方について、アンケート集計結果について
	10月31日(土)	コア会議	次回の進め方について
	11月7日(土)	推進会議	WS「対策を検討する」
	11月21日(土)	コア会議	次回進め方について
	12月5日(土)	推進会議	WS「対策を検討する②」「計画素案作成」
	12月19日(土)	コア会議	次回進め方について、住民への周知について
	1月9日(土)	推進会議	WS「訓練計画の作成」
	1月23日(土)	コア会議	
	2月6日(土)	推進会議	WS「訓練計画の作成②」「訓練の検証方法の検討」
	2月14日(日)		検証訓練
	2月14日(日)	コア会議	訓練結果の総括、助け合いの仕組みづくりについて
	2月18日(木)	推進会議	今年度活動の総括
平成28年度	5月14日(土)	コア会議	今年度の体制とスケジュールについて
	6月17日(金)	防まち委員会	星崎学区の災害リスクについて(区役所)
	7月2日(土)	コア会議	今年度の取り組み事項について
	7月22日(金)	防まち委員会	避難行動マニュアルの見直し・整備 安否確認方法の具体化 助け合いの仕組みづくり
	8月6日(土)	コア会議	昨年活動結果の避難行動マニュアルの見直し、整備
	8月27日(土)	防まち委員会	昨年度作成マニュアルのレビュー
	9月23日(金)	防まち委員会	防災訓練の内容確認、グループ討議課題テーマの発表
	10月1日(土)	コア会議	避難行動・安否確認マニュアルのレビュー
	10月21日(金)	防まち委員会	防災訓練について 各町作成のマニュアルの提出
	11月5日(土)	コア会議	今後の取り組み事項について
	11月6日(日)		防災訓練
	12月3日(土)	コア会議	今後の活動について
	1月14日(土)	コア会議	地区防災計画作り①
	2月4日(土)	コア会議	地区防災計画作り②
	3月4日(土)	コア会議	来年度の活動について

7-3 感想～地区防災活動に参加して～

■学区民生・児童委員 会長 小島 正孝

星崎学区地区防災計画に民生・児童委員の立場で参加しました。東日本大震災以降も熊本地震をはじめ台風や豪雨災害が相次いでおります。この地域も、近年南海トラフ巨大地震が予想されております。

星崎学区の防災計画は、民生として災害に備える要配慮者(高齢者、ひとり暮らし、障害のある方)の支援体制づくりに大変参考になると思います。今まで民生は、要配慮者に避難通告を個々に連絡し災害に備えました。この場合、いざ災害が起きた時、救済の受け皿として全体を受け持たなければなりません。この防災計画が実施されれば、要配慮者の救済は各町内の避難行動マニュアルに基づいて行われます。要配慮者は、町内に登録し支援者を特定します。地震が起きた時、隣近所の声掛けから始まり要配慮者を救済し、町内全体が連携しあい避難計画書に基づいて避難誘導が行われます。よって、要配慮者はより安全に避難ができると思います。

今後も、民生として学区と連携し合いながら、要配慮者を災害から守る助け合いの仕組みづくりに努めていきたいと思います。

■学区防災アドバイザー 橋内 清三郎

良かった点 ①仲間(友達)が増えたこと

②防災・減災について勉強(情報)できたこと

③全日程に出席できたこと

苦勞した点 ①会合の日程を合わせる(仕事・趣味に会合の日程の調整)

感想 ②現町内会長が耐震診断と家具固定に賛同してくれたこと

③町内会で上記の項目が実施できたこと

④町内会員の方が協力してくれたこと(特に老人会)

■星崎学区防災アドバイザー 荒川 秀明

平成28年2月に「あなたの避難場所を確認してください」と題して津波避難訓練を星崎3町内合同で実施しました。

学区では、新幹線高架を境に東側5町内の津波避難場所は笠寺小学校としました。そこは標高10mの高台で、昔、星崎城があった所です。私は戦国史跡めぐりで度々訪れていて、特に今回は「温故知新」を味わいました。

433年前に小牧長久手合戦の因となった攻防戦があって、「避難」して立て籠もった多くの人々は生き残りを賭けて防戦した史実と、その後守備した徳川の武将本多重次が、妻子にあてた「一筆啓上火の用心お仙泣かすな馬肥やせ」の手紙はここで発信したという有力説、この手紙が「火の用心」のルーツとの太鼓判などなど、昔の出来事や今やろうとしていることに、地の利や土地柄に「防災」が浸み込んでいるのでは？と、皆さんの先頭を歩きながら頭の中を過ぎりました。